

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町4丁目2番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	49,148	46,675	112,214
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,185	426	4,603
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	910	2,461	2,726
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	160	1,678	2,266
純資産額 (百万円)	57,031	56,915	59,470
総資産額 (百万円)	129,372	140,226	130,215
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	59.89	162.81	180.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	43.2	39.7	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,457	9,456	2,821
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,451	1,404	7,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,352	14,491	6,937
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,399	18,335	14,771

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	18.10	85.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、持ち直しの動きが続くことが期待されます。しかし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境については、コンサルタント国内事業においては、わが国の2020年度政府予算において、公共事業予算につき前年度並みの水準が確保される見込みであることから、引き続き堅調な業況推移が見込まれます。一方、コンサルタント海外事業においては、わが国政府による質の高いインフラシステム輸出戦略の継続が期待されるものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航制限等により、先行きは不透明な状態となっております。電力エンジニアリング事業においては、電力システム改革等による新たな事業機会と競争が生まれる一方で、既存電力設備の更新等に当たっての顧客からのコスト削減要請の継続により、厳しい事業環境が続く見込みです。都市空間事業においては、引き続き英国のEU離脱による英国内の建築設計需要への影響が懸念されますが、アジア各国の都市化の進展に伴うインフラ整備需要の拡大が見込まれます。エネルギー事業においては、世界的に低炭素化や分散電源化の進行に伴う再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれます。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-Innovation 2021（2018年7月から2021年6月まで）に基づき、「グローバルなコンサルティング&エンジニアリングファームへと進化を続ける」を基本方針として、「鉄道分野の生産体制強化」「都市空間事業の海外展開」「エネルギー事業の確立」「コンサルティング事業での事業創生と海外展開」「電力エンジニアリング事業での製品開発と海外展開」の5つの事業戦略と、これらを実現するための全社共通施策である、「ワンストップ営業体制の構築」「技術と人財への投資」「グループガバナンスの強化」を推進してまいりました。

一方、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して従業員とその家族の生命健康を守り、顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染症予防のための措置を講じております。また、テレワークをはじめとする働き方改革を進め、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図ることを対応方針としております。そして事業活動に係る不確実性に備えるべく、長期資金の借入や、運転資金借入枠およびコミットメントラインの増額等、手元資金の十分な確保を行っております。しかしながら、一部の事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が発生しております。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同期比11.3%減の51,796百万円、売上高は前年同期比5.0%減の46,675百万円となりましたが、コンサルタント国内事業およびコンサルタント海外事業の出張・渡航制限等により費用が抑制されたため、営業損失は前年同期比98.7%減の18百万円、経常損失は前年同期比64.0%減の426百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、連結子会社であるPT. CIKAENANG TIRTA ENERGIがインドネシア国・ジャワ島にて建設中の水力発電所において、異常降雨に伴う地盤変状に起因する補修工事および事業計画の見直しを実施することに伴い、1,821百万円の減損損失を計上したため、前年同期比170.3%増の2,461百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高46,675百万円は、通期予想売上高117,600百万円に対して39.6%（前年同期は38.5%）の達成率となりました。これは当社グループの営業形態として、下期に進捗する業務の割合が大きく、売上高計上に季節変動が生じるためです。一方で、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに損失計上となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

[コンサルタント国内事業]

コンサルタント国内事業では、コンサルタント海外事業の要員の国内案件稼働や連携受注の推進と合わせて間接業務に関わるコスト管理を徹底しました。また、コンサルタント海外事業や中央研究所との連携によるグローバル戦略の推進支援、インフラ価値向上のためのマネジメント技術を核とした新事業創出に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比10.2%増の27,002百万円、売上高は前年同期比2.0%増の19,656百万円となりました。営業利益は、出張費等の抑制によるコスト削減や業務の効率化により70百万円（前年同期は1,338百万円の営業損失）、経常損失は前年同期比68.5%減の426百万円となりました。

[コンサルタント海外事業]

コンサルタント海外事業では、主に鉄道事業における要員の確保・育成やプロジェクト・マネジメント能力の向上による生産体制の強化、収益管理・リスク管理・安全管理の徹底を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による渡航制限や業務遅延等が発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比30.8%減の12,194百万円、売上高は前年同期比14.7%減の10,253百万円となりましたが、渡航制限に対応した国内での稼働推進により費用が抑制されたことで営業利益は前年同期比103.8%増の352百万円、経常利益は前年同期比56.8%増の302百万円となりました。

[電力エンジニアリング事業]

電力エンジニアリング事業では、機電コンサルタント分野のグローバル展開を見据えた交通・運輸、維持管理など新領域への拡大やグループ内連携の強化、徹底したコストダウンによる価格競争力の向上と営業力強化に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による業務遅延が発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比13.3%減の6,225百万円、売上高は前年同期比7.7%減の6,997百万円となりました。営業利益は主に立軸水力発電案件の予算超過に伴う工事損失引当金繰入額118百万円の計上により前年同期比76.9%減の143百万円、経常利益は前年同期比82.7%減の100百万円となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、英国市場の変化への対応に加え、カナダを中心とした英連邦諸国市場での拡大、シンガポールを拠点としたグループ内協業によるアジア市場での事業拡大に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による受注案件の小型化や契約手続きの遅れが発生しました。

以上の結果、受注高は前年同期比30.1%減の6,281百万円、売上高は前年同期比0.5%減の8,921百万円、営業利益は前年同期比16.9%減の419百万円、経常利益は前年同期比28.7%減の244百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、再生可能エネルギーなどの発電事業の収益向上および民間資金によるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）事業を含む新規案件の形成、欧州を中心としたエネルギーマネジメント事業の推進に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比21.1%減の44百万円、売上高は英国蓄電池EPC業務の売上計上があった前期に対して前年同期比47.9%減の369百万円、営業損失は前年同期比2.3%増の179百万円、経常利益は主に持分法による投資利益があり117百万円（前年同期は113百万円の経常損失）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は前年同期比97.8%増の429百万円となりました。営業利益は前年同期比74.5%増の354百万円、経常利益は前年同期比74.6%増の356百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は140,226百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,010百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は73,151百万円となり、前連結会計年度末と比較して11,735百万円の増加となりました。これは、現金及び預金3,442百万円および受取手形及び売掛金8,269百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定資産は67,075百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,724百万円の減少となりました。これは、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券797百万円の増加等があった一方、有形固定資産の減損損失1,821百万円による影響等により有形固定資産2,285百万円の減少等があったことが主な要因です。

負債の部では、流動負債は52,435百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,934百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金1,380百万円、未払法人税等769百万円および賞与引当金620百万円の減少等があった一方、短期借入金4,000百万円、1年内返済予定の長期借入金5,480百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定負債は30,875百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,630百万円の増加となりました。これは、長期借入金6,210百万円の増加等があったことが主な要因です。

純資産の部では、56,915百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,554百万円の減少となりました。これは、その他の包括利益累計額720百万円の増加があった一方、利益剰余金の減少等により株主資本3,309百万円の減少があったことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は39.7%となり前連結会計年度末と比較して5.0ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、18,335百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,564百万円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失2,248百万円に減価償却費等の非資金項目や営業活動に係わる債権・債務の加減を行った結果、9,456百万円の支出（前年同期は15,457百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の増加や仕入債務の減少等の要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,404百万円の支出（前年同期は1,451百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,491百万円の収入（前年同期は16,352百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第1四半期決算の作業過程におきまして、当社にて施工中の大型立軸水力発電案件について、大幅な原価予算超過の可能性が高いことが判明いたしました。

これに伴い、2020年6月期の決算を訂正するとともに、2020年6月期の有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社グループといたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、再発防止に向けて、以下の改善策を講じて適正な内部統制の運用を図ってまいります。

- ・大型立軸水力発電案件における作業工程別に細分化した予算管理および原価予想のルール策定
- ・大型立軸水力発電案件における工事損失引当金の見積り確認方法の改善
- ・期末日の翌日以降、有価証券報告書の提出日に至るまでに発生した事象のチェック機能の強化および報告体制の整備

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は568百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,948,054	15,948,054	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	15,948,054	15,948,054		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月28日	14,996	15,948,054	21	7,480	21	6,179

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,880円

資本組入額 1,440円

割当先 当社取締役8名

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,029,300	6.78
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	915,015	6.02
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.87
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	713,400	4.70
明治安田生命保険(相) (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	705,904	4.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	657,800	4.33
(株)みずほ銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	382,126	2.52
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	348,200	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	305,100	2.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	276,500	1.82
計		6,073,197	39.99

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式758,312株があります。

2. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会
社、アセットマネジメントOneインターナショナルから2020年8月7日付で関東財務局長に提出された大量保有
報告書の変更報告書において、2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、み
ずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが保
有する株式については、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、
上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	382,126	2.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	175,900	1.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	877,400	5.51
アセットマネジメントOneインター ナショナル	Mizuho house, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	101,000	0.63
	合計	1,536,426	9.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 779,600	213	
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,058,200	150,582	
単元未満株式	普通株式 110,254		
発行済株式総数	15,948,054		
総株主の議決権		150,795	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式758,300株および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する21,300株が含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれております。

3. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式12株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	758,300	21,300	779,600	4.89
計		758,300	21,300	779,600	4.89

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,003	19,446
受取手形及び売掛金	39,047	47,317
仕掛品	1,725	2,079
その他	4,947	4,687
貸倒引当金	308	379
流動資産合計	61,415	73,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,565	15,420
土地	16,108	16,105
その他(純額)	9,082	6,944
有形固定資産合計	40,756	38,470
無形固定資産		
のれん	7,398	7,558
その他	4,734	4,740
無形固定資産合計	12,132	12,299
投資その他の資産		
その他	1 16,068	1 16,459
貸倒引当金	157	154
投資その他の資産合計	15,910	16,305
固定資産合計	68,800	67,075
資産合計	130,215	140,226
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,724	4,344
短期借入金	13,000	17,000
1年内返済予定の長期借入金	2,780	8,261
未払法人税等	1,266	496
前受金	8,009	8,464
賞与引当金	2,201	1,580
役員賞与引当金	52	-
工事損失引当金	496	533
支払補償引当金	-	485
事業構造改善引当金	93	-
その他	11,876	11,269
流動負債合計	45,500	52,435
固定負債		
長期借入金	14,922	21,133
役員退職慰労引当金	17	3
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,814	3,888
その他	6,456	5,816
固定負債合計	25,245	30,875
負債合計	70,745	83,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,458	7,480
資本剰余金	6,509	6,531
利益剰余金	49,207	45,607
自己株式	2,415	2,168
株主資本合計	60,760	57,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	397
為替換算調整勘定	3,486	2,895
退職給付に係る調整累計額	672	703
その他の包括利益累計額合計	2,515	1,794
非支配株主持分	1,225	1,259
純資産合計	59,470	56,915
負債純資産合計	130,215	140,226

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	49,148	46,675
売上原価	36,447	33,283
売上総利益	12,700	13,392
販売費及び一般管理費	1 14,127	1 13,411
営業損失()	1,427	18
営業外収益		
受取利息	111	99
受取配当金	62	59
投資有価証券売却益	186	-
持分法による投資利益	-	172
その他	284	220
営業外収益合計	645	551
営業外費用		
支払利息	217	191
持分法による投資損失	18	-
為替差損	124	96
支払補償引当金繰入額	-	485
その他	43	186
営業外費用合計	403	959
経常損失()	1,185	426
特別損失		
減損損失	-	3 1,821
特別損失合計	-	1,821
税金等調整前四半期純損失()	1,185	2,248
法人税、住民税及び事業税	521	575
法人税等調整額	811	474
法人税等合計	290	100
四半期純損失()	895	2,348
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	910	2,461
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	99
為替換算調整勘定	602	551
退職給付に係る調整額	15	31
持分法適用会社に対する持分相当額	31	11
その他の包括利益合計	734	670
四半期包括利益	160	1,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197	1,740
非支配株主に係る四半期包括利益	37	62

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,185	2,248
減価償却費	1,135	1,364
減損損失	-	1,821
のれん償却額	278	264
投資有価証券評価損益(は益)	-	45
持分法による投資損益(は益)	18	172
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	68
賞与引当金の増減額(は減少)	307	670
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	37
支払補償引当金の増減額(は減少)	-	485
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	3	97
受取利息及び受取配当金	173	158
支払利息	217	191
デリバティブ運用損益(は益)	148	111
売上債権の増減額(は増加)	11,635	8,069
たな卸資産の増減額(は増加)	1,191	353
仕入債務の増減額(は減少)	867	1,379
未払金の増減額(は減少)	330	55
前受金の増減額(は減少)	202	466
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	1,841	174
その他	327	491
小計	14,114	8,123
利息及び配当金の受取額	164	173
利息の支払額	223	202
法人税等の支払額	1,282	1,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,457	9,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	208	111
有形固定資産の取得による支出	849	747
無形固定資産の取得による支出	102	129
投資有価証券の取得による支出	0	466
貸付けによる支出	660	20
その他	369	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,451	1,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	21,000	4,000
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	1,270	3,205
リース債務の返済による支出	360	405
自己株式の売却による収入	201	247
自己株式の取得による支出	2,001	0
配当金の支払額	1,214	1,134
その他	2	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,352	14,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	292	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263	3,564
現金及び現金同等物の期首残高	12,663	14,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,399	1 18,335

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という)の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下、「信託E口」という)に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」(以下、「持株会」という)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」という)を締結します(本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という)。また、みずほ信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度312百万円、103千株、当第2四半期連結会計期間64百万円、21千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度345百万円、当第2四半期連結会計期間115百万円

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。当社では、現時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年6月期末まで当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態および経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、大阪府より、2014年6月19日付けで、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受けました。また、大阪府は、2016年2月29日付けの訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、2014年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）（1）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料手当	4,465百万円	4,236百万円
賞与引当金繰入額	1,235	1,158
退職給付費用	251	258

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）および当第2四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として下期に進捗度が増す業務の割合が大きいため、季節変動が生じております。

3 減損損失

当第2四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
インドネシア	事業用資産	有形固定資産その他	1,821百万円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	13,107百万円	19,446百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	595	993
ESOP信託別段預金	112	116
現金及び現金同等物	12,399	18,335

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月30日臨時取締役会	普通株式	1,193	75.00	2019年6月30日	2019年9月11日	利益剰余金

(注) 2019年8月30日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(譲渡制限付株式の発行)

当社は、2019年9月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2019年10月25日付で、新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が21百万円、資本準備金が21百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が7,458百万円、資本剰余金が6,509百万円となっております。

(自己株式の取得)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会決議において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、以下のとおり実施いたしました。なお、2019年11月22日をもちまして、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

- ・取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ・取得した株式の総数 : 748,100株
- ・株式の取得価額の総額 : 1,999,757,700円
- ・取得期間 : 2019年8月14日～2019年11月22日
- ・取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月31日臨時取締役会	普通株式	1,138	75.00	2020年6月30日	2020年9月9日	利益剰余金

(注) 2020年8月31日臨時取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(譲渡制限付株式の発行)

当社は、2020年9月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2020年10月28日付で、新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が21百万円、資本準備金が21百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が7,480百万円、資本剰余金が6,531百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어リ ング事業	都市空間 事業	エネル ギー事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	19,267	12,025	7,583	8,963	710	216	48,767	380	49,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	205	23	274	77		82	663	441	1,105
計	19,473	12,048	7,858	9,041	710	298	49,430	822	50,253
セグメント利益 又は損失()	1,354	192	580	343	113	203	148	1,011	1,159

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	148
「その他」の区分の損失()	1,011
セグメント間取引消去	26
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失()	1,185

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エ ン ジ ニア リ ン グ 事 業	都市空間 事業	エネ ル ギ ー 事 業	不動 産 賃 貸 事 業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	19,656	10,253	6,997	8,921	369	429	46,627	48	46,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	433	31	129	0		69	664	336	1,000
計	20,089	10,284	7,127	8,921	369	498	47,291	384	47,676
セグメント利益 又は損失()	426	302	100	244	117	356	695	1,111	416

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	695
「その他」の区分の損失()	1,111
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失()	426

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー事業」セグメントにおいて、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,821百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	59円89銭	162円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	910	2,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	910	2,461
普通株式の期中平均株式数(株)	15,207,546	15,120,529

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純損失金額()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間190,283株、当第2四半期連結累計期間61,872株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本工営株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。